

(仮称) 大出日山(おおしびさん)風力発電事業及び (仮称) 日向山(ひなやま)風力発電事業の計画中止について

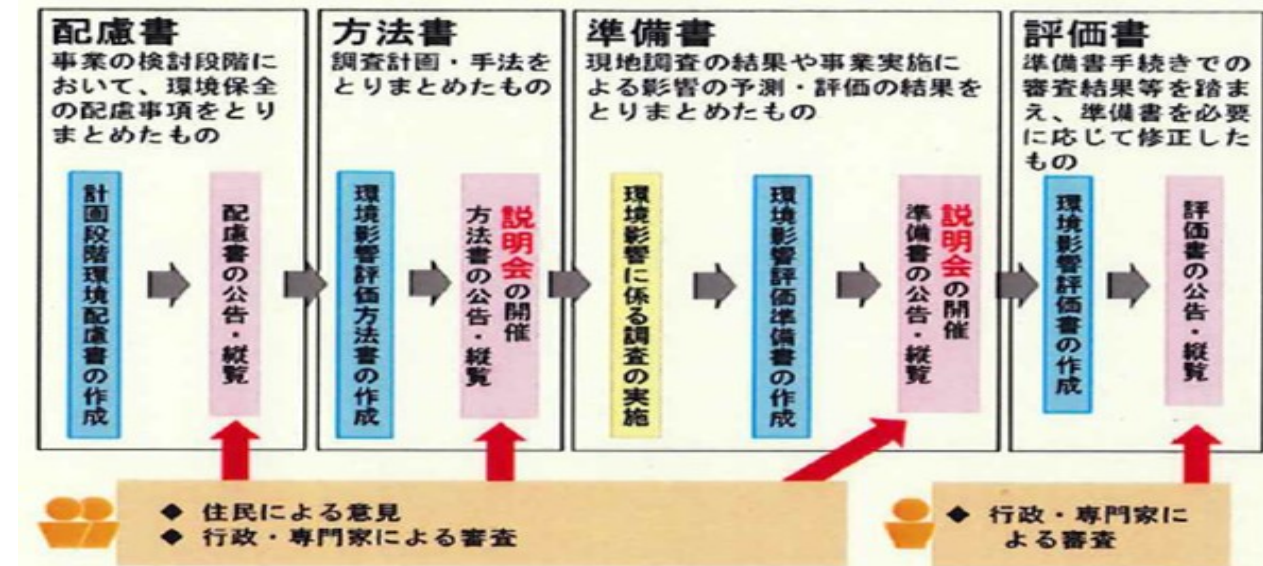
2事業は、環境影響評価法(環境アセスメント)の対象事業であり、事業者は配慮書・方法書と進め、準備書の手続きに向けて事業を進めていたが、現地調査の結果、計画を中止した。

1. 松江市の対応について

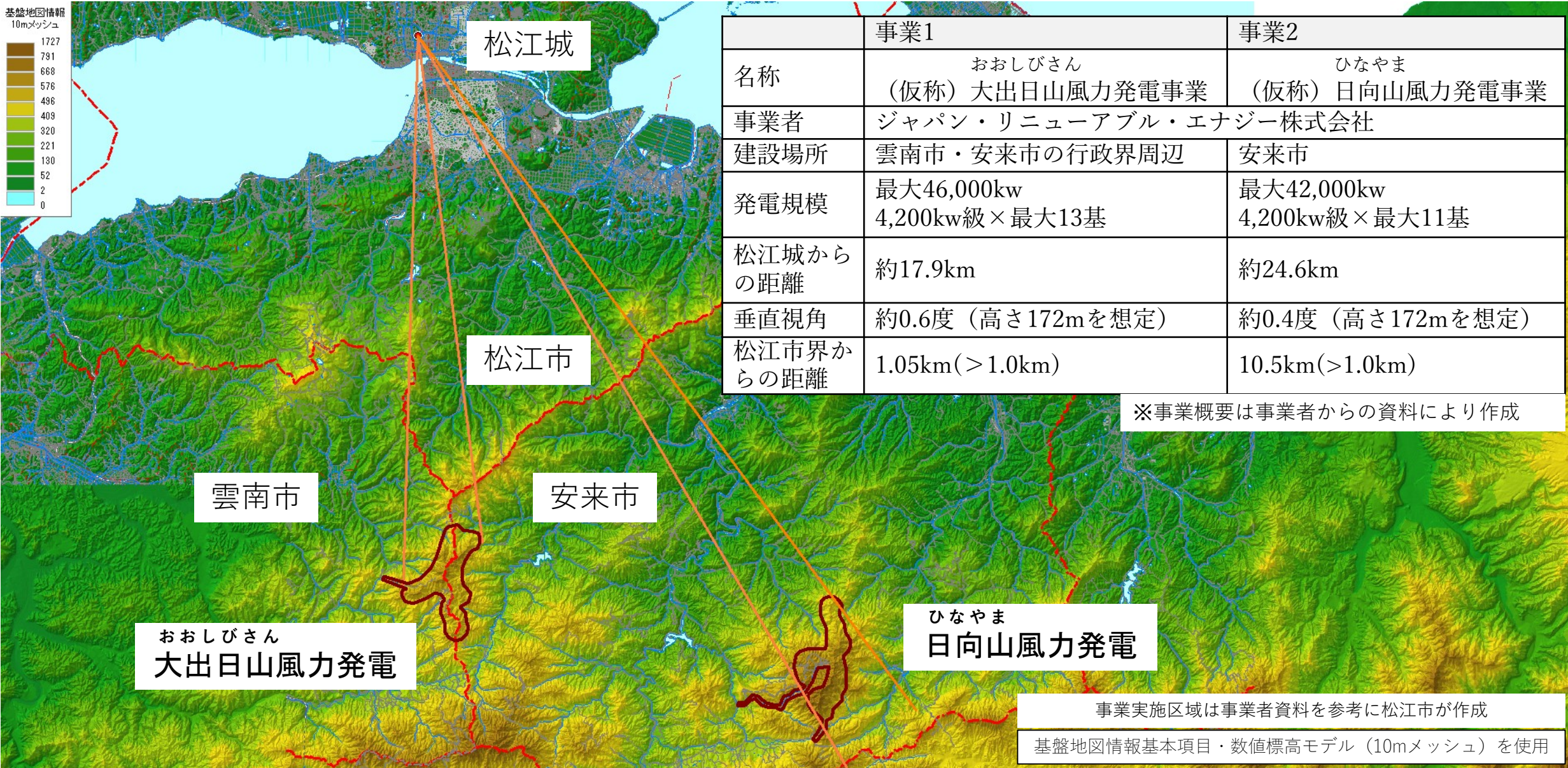
1.1 経緯

- ・2事業の建設場所は松江市内でないが、松江城(松江市景観計画における主要な展望地)から山の稜線上に見えることから、景観に影響があることが見込まれた。

- ・令和5年2月 景観審議会に諮ったうえで、方法書から関係市となることを決め、事業者に出
- ・ 事業者は松江市を関係市とした。(ただし、景観のみ)
- ・令和5年6月 景観審議会 方法書に対する市長意見について 諮問・答申
- ・令和5年7月 方法書に対する市長意見を島根県に提出
- ・令和5年9月 島根県は国に知事意見を提出
- ・令和6年2月 事業計画を中止



1. 2 大出日山風力発電・日向山風力発電の事業概要



2 事業とも建設場所が松江市内でない